<パスポートQ&A>

*** お問い合わせの多い質問事項です。参考にしてください。 ***

- Q1 乳幼児のパスポートを作りたいのですが、本人確認書類が保険証しかありません。 どうすればよいですか?
 - A1 乳幼児の本人確認書類は、申請される父または母の、本人確認書類で省略できます。 ただし、申請者が父母以外の場合は省略できません。
- Q2 家族で申請する場合はそれぞれに戸籍抄本が必要ですか?
 - **A2** ご家族で同時に申請される際、同じ戸籍に記載がある場合は戸籍謄本1通で結構です。 別々の日に申請される際は、それぞれに戸籍抄本が必要です。
- Q3 住民票は南島原市ですが、長崎市に住んでいます。申請はどこですればよいでしょうか?
 - A3 原則、住民登録地での申請となりますが、居所である長崎市での申請も可能です。 通常必要書類のほかに別途必要書類があります。 **居所申請**

http://www.pref.nagasaki.jp/object/tetsuduki-shinsei/tetsuduki-shinseikankei/43057.html

- Q4 仕事のため平日に窓口へ行けません。代理で頼むことができますか?
 - A4 申請は、委任による代理申請ができます。ただし、受領は必ず本人のみとなりますので、 お昼休み等の時間を使ってお越しください。 **代理申請**

http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/kokusaikoryu-passport/passportinfo/dairi/

- Q5 本籍や、氏名が変わった場合はどのような手続きが必要ですか?
 - A5 戸籍の記載事項に変更が生じたときは、原則として訂正新規申請が必要です。通常の新規申請の方法と同様です。また、簡易的な方法である訂正申請もできますが、これはお持ちの有効旅券の追記欄に訂正後の氏名等を記載するもので、ICチップ内の情報等は訂正されません。 詳しくは窓口までお尋ねください。
- Q6 住所が変わった場合は、どのような手続きが必要ですか?
 - A6 住所のみの変更の場合は、窓口での手続きは必要ありません。旅券裏表紙の裏面に、新しい住所を記入してください。それ以外のページには記載しないでください。
- Q7 前回取った旅券が紛失してしまいました。どのような手続きが必要ですか?
 - A7 有効旅券か、失効旅券かで手続きが異なります。有効期限が切れている場合は、新規申請で新しい旅券を取得できます。有効期限が残っている場合は、紛失届により旅券を失効させる必要があります。 紛失届出

http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/kokusaikoryu-passport/passportinfo/42797.html